

○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

平成27年12月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました請願の審査結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。

以下、審査等の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、果樹戦略品種等供給力強化事業等についてであります。

このことについて一部の委員から、本県単独事業は、平成23年度から5年間の実施で、国で対応できない内容を支援し、紅まどんな等の生産拡大に貢献しているが、後継の対策をどのように考えているかとただしたのであります。

これに対し理事者から、かんきつ対策については、5年ごとに見直しを行う県果樹農業振興計画の議論を通じて支援対策をまとめていくが、担い手不足や老木化、TPP等の課題がある中で、生産力や産地力を維持するため、担い手や労働力を確保する「労働力」、生産性や単収の向上、老木園地の若返りを進める「園地力」、周年供給体制のレベルアップ、販売力の強化、多様な販売先の確保を図る「商品力」の3つを柱に検討していくこととしており、これらの力を集約する支援内容を考えていきたい。

また、柑橘王国を堅持するため、今後5年間で必要な施策等を見極めて、予算編成にあわせてしっかり要求していきたい旨の答弁がありました。

第2点は、県開発の新ブランド3製品の販売戦略についてであります。

このことについて一部の委員から、先般、新ブランドの名称が決定したが、今後の販売戦略はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、新ブランド3製品の、「愛媛あかね和牛」、「伊予の媛貴海」、「愛媛クィーンズプラッシュ」を本県農林水産物の最大ブランドのかんきつシーズンにまとめて公表することで、県試験研究機関の高い開発力と本県農林水産業の幅広いポテンシャルを県内外に強くアピールできたと考えている。

特に「あかね和牛」は全国ニュースでも紹介され各方面から問合せがあるほか、試食販売でも完売となるなど手応えを感じており、他の2製品についても、今後の販売開始に向けた話題性づくりや知名度の向上、市場や消費者の期待感の醸成等に取り組み、県内外でのPRや販路開拓活動の効果的な展開につなげ

たいと考えている。

今後、生産から流通販売に至るまでのトータルなマーケティングプランについて、生産者や生産団体、卸売業者を積極的に支援していくこととしており、まるごと愛媛ブランドでのトップセールスや各種フェア等によるプロモーション活動を展開するほか、生産団体等と連携した営業活動に努めるなど、販路開拓と販売強化を積極的に推進したい旨の答弁がありました。

第3点は、TPP対策についてであります。

このことについて一部の委員から、国におけるTPP対策の具体化は、来年の秋とも聞いているが、現段階での国の動向と県の対応はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、国の「総合的なTPP関連政策大綱」では、農林水産分野においては攻めの体質強化策と守りの経営安定対策が2本の柱とされている。

まず、攻めの体質強化策としては、意欲ある生産者の経営発展を促進する機械・施設の導入などが盛り込まれているが、具体的な戦略や政策は平成28年秋を目途に詰めることとしており、生産者の意見や要望を十分に踏まえた上で、実質的に効果のある対策となることを期待したい。

また、守りの経営安定対策としては、いわゆる重要5品目のうち、牛肉・豚肉については、経営安定事業の法制化や所得補てんの割合の引上げを行うなど、生産物の価格下落への懸念に対して一定の対応策が示されているが、今後、現実的な対応となっていくかどうか注視していきたい。

県としては、TPPの如何に関わらず、農林水産業の体質強化や競争力の向上を待たないの課題として、「攻め」と「守り」の両面わたる各種施策を展開しているところであり、引き続き着実に進めていくとともに、国から年内に発表されるTPPの影響額試算を踏まえた、本県への影響・分析を行い、独自の施策も検討しながら、スピード感をもって取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・杭工事データの流用問題
- ・CLT製造施設の整備
- ・認定農業者経営改善支援事業
- ・えひめ・まつやま産業まつり

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。